

奴隸制問題の消息

——〈テクノロジーの系譜学〉によせて——（上）

森一郎

「奴隸制は文化の本質に属する」（ニーチェ）

はじめに——ある封印された問い

「奴隸制は是か非か」——この問いは私たち現代人にとって愚問でしかないよう見える。なぜなら、「自由・平等・博愛」を原則とする近代以降の「社会的正義」の観念に照らしてみた場合、それと正反対の「抑圧・差別・搾取」のシステムとも言うべき奴隸制は、とうてい容認できぬ「不正」以外の何物でもないからである。そしてじつさい、「近代」という時代に対する抜本的な異議申し立てがさまざまな方面からなされつつある今日においても、「奴隸制の廃絶」という理念までも疑問視する声はどこからも聞こえてこない。

それどころか、今日なお奴隸制は「社会問題」としてくすぶっているというのが実情であろう。かつてマルクスが資本主義経済体制を批判したのは、それが、労資間の等価交換の名のもとに剩余労働を詐取する、隠された「賃金奴隸制」の体系である、と考えたからであるが、この体制が地球規模でいつそうの拡大・深化を遂げ、いわば「人類みな資本の奴隸」と化しつつある現在、マルクスの指摘は依然アクチュアリティを失っていないように思われる。また、

いわゆる「無償の家事労働」があれほど問題視され、「家事従事者の解放」が声高に叫ばれるのも、要するに人々がそこに「召使＝家内奴隸」という憎むべき前代の遺物を見出してしまったからなのである。

だが、もし人がほんとうに「トータルな近代批判」を試みようと欲するのなら、「奴隸制イコール不正」というきわめて近代的な発想そのものもまた、原理的な次元において洗い直してみるべきではないだろうか。そこまで踏み込んで「近代」をラディカルに問いかけてこそ、ほんとうの意味での「反時代的考察」と言えるのではないか。

なるほど私たちは、近代における奴隸制の消滅を「進歩」であると見なしている。そして、その表向きの動向とは裏腹に賃労働や性分業の現場において「隸属からの解放」がいつこうに進んでいないという現状に「義憤」を覚えるのである。明らかにそこでは「奴隸制は罪悪」との見方が暗黙の前提となっている。だから、この前提そのものにあえて踏み込み「奴隸制はそんなに悪いことか?」などと問うたら——ちょうど「生命の尊厳をいかに確保すべきか」といった現代医療にかかる「真摯」な討議に対しても「そもそも生命のどこが尊いのか?」と問うのと同じように——、「建設的」な提言をめざす「生産的」な議論の枠組をぶちこわしにすることは目に見えている。それは、たとえば、マルクスふうの資本主義経済批判に対しても「賃金奴隸という存在がなぜあってはならないのか?」と言い返すことを意味するし(この反問の、ああ何と「反動的」なことよ!)、また、フェミニスト流の家父長制批判に向かっては「家内奴隸がいなくなるのはそんなにめでたいことか?」と言い放つことに等しいのである(見よ、ここに「女性の敵」がいる!)。

このように、「奴隸制の是非」を論ずることは、現代社会における最も強固なタブーにあからさまに抵触する。しかしながら、いやだからこそ、あえてこの問いに取り組んでみるだけの値打ちがあるのでないだろうか。——いやしくも私たちが「近代」という時代をその根底に遡って省察しようと欲するのであるのならば。

じつさい、近代以前においては、奴隸制は「不正」ではなかつた。ということは、近代とそれ以前とでは、「正義」の観念そのものが決定的に異なる、ということである。私たち近代人にとっての「正義」とはまずもつて「万人の平等」であり、「差別の撲滅」こそ近代社会の中心課題である。これに対して、たとえば、古代ポリスの人々は「差別」を容認、いな助長しさえするような「正義」の観念を持っていた。彼らにとって政治活動の主要目標であつたのは、「優劣」の競合に勝利し「力量」を誇示することであつた。そのような「正義」観のもとでは、奴隸制もまた、れつきとした「大義名分」を有していたのである。

近代人の目をすっかり曇らせておる頑迷な「進歩信仰」に抗しつつ、ここで熟考に値するのは、この「古代における奴隸制の正当化」という、近代思想の対極にある不可思議な発想である。そのさい一つの問い合わせが導きの糸となるが、それは、近代を通じて永らく封印され続けてきた、ひどく反時代的な問い合わせよいものである。では、今やその封印をこじあけてこう問うてみるとどう――「奴隸制は何のために?」と。

——二人の人文主義者の指摘——アーレントとニーチェ

もちろん、古代において奴隸制が果たしておいた「ポジティヴ」な役割に注目した研究がこれまでになかったわけではない。古代史家の実証的研究はひとまず措いて、ここでは、いわゆる「古典古代」——とくに古代ギリシア——に関心を寄せ、大胆に「奴隸制は何のために?」と問うた、特筆すべき二人の「人文主義者」(ヒューマニスト!)のコメントを参考することにしたい。一人はアーレント、もう一人はニーチェである。

古代という参照軸を活用することで近代の本質をみごとに浮き彫りにしている『人間の条件⁽¹⁾』において、アーレントは次のように冷静に述べる。「後世とは違つて、古代の奴隸制とは、安い労働を手に入れる仕掛けでも、利潤を搾取

する道具でもなく、むしろ人間の生活条件から労働を排除しようとする試みであった」(HC. 84)。古代ポリスの市民たちは、もっぱら労働一般を「奴隸的」であると感じていたがゆえに、「人類の一部を苦痛と必要の暗闇に力ずくで押し込めるという不正な暴力」(HC. 119) を行使してまで、しかも「その浪費性と非生産性」(HC. 119) を顧慮することなく奴隸制を維持することによって、みずからは労働の束縛を免れようとした。この奇妙な自「」中心的パトスは、商人の損得勘定というよりは、貴族の贅沢志向とでも形容するのがふさわしいかもしない。では、なぜ彼らは労働をかくも蔑視していたのだろうか。アーレントによれば、「古代において労働と仕事が軽蔑されたのは、奴隸だけがそれに携わっていたためである」とする見方は、近代の歴史家にありがちな偏見に過ぎない。古代人はそれとは逆の論理で考えていた。つまり彼らは、生命を維持するための必要物に奉仕するすべての職業が、本性上、奴隸的であるからこそ、奴隸を所有しなければならないと感じていたのである。奴隸制が擁護され正当化されたのは、まさにこのような根拠によつてであった」(HC. 83)。

生存の必要に制約されている限りにおいて、人間存在には必ずや「隸属性」つまり「奴隸的」な側面が付き纏う。そこから「解放」され「自由」になるには、その奴隸的部分を誰か（もしくは何か）に肩代わりしてもらつて、その部分をできるだけ縮減するより他はない。「労働するとは必然性によつて奴隸化せしめられることを意味し、しかもこの奴隸化は人間の生活条件に内属するものであつた。人間が生活の必要物によつて支配されていたがゆえに、その彼らが自由を獲得することができたのは、力ずくで必然性に屈服せしめた者どもを支配することを通してのみであつた」(HC. 83-84)。このように、古代の奴隸制とは、必然性から解き放たれた自由人であることを誇りとした古代市民の徹底した「ゆとり」志向のなせるわざであつた、と「好意的」に解することもできるのである。少なくともそこには、たんなる生命の維持にあくせくするような「動物的」なレベルには何ら重きを置かない、近代とはまるで異質の

「価値判断」がひそんでいた。そうした低次の生を後生大事に守りたがり、より高次の生を求めようともしない「労働スル動物」の生活態度こそ、古代人にとって「奴隸」のメルクマールに他ならなかつたのである。

とはいゝ、クールな觀察家であるアーレントは、古代奴隸制を贊美しその復古を願つてゐるわけではもちろんない。むしろ、「労働の苦痛と努力を完全に取り除くこと」そのことが、「人間の条件」にそもそも反しており、「人間に種別的な生活からまさにその活力と生命力を奪いとる」といった側面を、冷徹に凝視してゐる(HC. 120)。だが、その場合ですら、けつきょくアーレントにおいて強調されているのは、古代奴隸制社会の退廃ぶりというよりは、現代の「消費者社会あるいは労働者社会において、生が安樂になればなるほど、生を駆り立てている必要の切迫性への意識を持ち続けることが困難」となり、「こうした社会が、もはやそれ自身の空虚さを認識することができなくなる」という、現代社会の抱える「危険」の方なのである(HC. 135)。古代奴隸制のうちに宿っていたさまざまな問題は、決して遠い過去のものではなく、今日に至るまで、いや将来にわたつて人類の在り方を規定し続けるであろう、というのがアーレントの診断なのである。

だが、もしそうだとすると、現代でも「奴隸制」は形を変えて生き延びてゐることになる。しかし、この問題は後回しにしておこう。ともかく、以上のことから、アーレントは「奴隸制は何のために?」という問い合わせていて、「人間の自由の実現のために」という一つの答えを与えてゐる、ということが分かるのである。ただし、その場合の「人間」とは、古代においては、一部の選ばれた階層のみを意味していたのだが。

さて、ここで一つの疑問が持ち上がる。なぜ、古代人はそこまでして、つまり、他人の自由を犠牲にしてまで、生活の必要に縛られて生きることを拒否しようとしたのであらうか。この点をいつそう鋭く見てとるためにには、もう一人のたぐいまれな「急進的人文主義者」の言い分を聞いてみなければならない。

ここでは原則的にニーチェを一人の慧眼な古代ギリシア研究者として遇したいと思う。この扱いは決して不当ではない。以下で取り上げる遺稿「ギリシアの国家」⁽²⁾は、処女作『悲劇の誕生』を出版する直前の、したがって彼がまだ「古典文献学者」という自己了解を曲がりなりにも持っていた頃の、一連のギリシア研究の一つなのだから。もちろん、そこには後年のニーチェ独自の思索の精髄が早くも顔を覗かせており、その面でもすこぶる興味深いもののが、それと切り離しても、つまり古代文化史研究への一寄与としても、この作品は熟読玩味にじゅうぶん値すると思われるるのである。⁽³⁾

それにしても、この若き「ヒューマニスト」の指摘は衝撃的である。それは、近代のいわゆる「ヒューマニズム」「人道主義」の根幹を木つ端微塵にしかねないほどである。なぜならそこでは、古代ギリシア文化という人類最高の精華の一つを可能にした当の基盤が、他ならぬ古代奴隸制そのものであつた、とはつきり謳われているのであるから。このことは、近代のタブーへの挑戦には、「ポストモダン」といった奇襲は何ら必要ではなく、ただ古典古代の実相を顧みるだけでお釣りがくるほどであるということ、このことを鮮烈な仕方で示すものである。逆にいえば、西欧近代の源流（あるいは元凶）としてのみ古典古代を解釈（あるいは告発）することが、いかに的外れなものであるか、が分かる。

ニーチェは、古代世界を、意識的に近代社会と対照させることによって浮かび上がらせようとする。「われわれ近代人は、二つの概念を持っているという点でギリシア人より優っている。それは、あくまで奴隸的にふるまいながら、しかもそれでいて〈奴隸〉という言葉を不安げに恐れている世界の、いわば氣休めの薬として提供されている概念である。すなわち、われわれは〈人間の尊厳〉と〈労働の尊厳〉という言葉を口にするのである」（763）。対するに、「ギリシア人はこのような概念の幻覚を必要としない。彼らのもとでは、労働は恥辱であるといつことが、恐ろしいほど

公然と表明されている。——そして、より秘匿された、より稀にしか語らない、しかし至るところで生き生きとはたらいている知恵は、これに付け加えて、人間などというのも恥すべき哀れな無であり「一斑のうつろな夢」でしかない、と語った。労働が恥辱であるのは、生存がそれ自体いかなる価値も持っていないからなのである」(765)。

ここにはつきり告げられているのは、古代における労働の蔑視が、古代人が抱いていた極端な「厭世主義」に由来する、とする見方である。この世の生が無意味なら、それに手段として使える労働はいつそう無意味であり、そんな無意味さのうちに生き永らえるくらいなら、いつそのこと死んだほうがましだ、というわけである。労働が忌避されるのは、それが奉仕しようとしている人間生活そのものの無意味さに基づく。この論点は、先に瞥見したアーレントの論述のうちにも実質的に含意されてはいたが、明示されていない憾みがあった。ここではそれが、まさしく「ギリシア精神と厭世主義」の問題として表立って提起されているのである。ニーチェのギリシア理解の根底に、生の無意味さへの洞察たる「ディオニュソス的知恵」が終始貫して置き据えられることは、もとより贅言を要しないであろうが、古代奴隸制の問題も、こうした「底の抜けた根底」から洗い直されることになる。「強さのペシミズム」はこの場合どのようにはたらくのであろうか。

「今やわれわれは、ギリシア人が労働と奴隸制に関して抱いていた感覚がそのもとに包摶されうる一般的な概念を得たわけである。この両者は彼らにとって、それに対しても羞恥を覚える必要不可欠の恥辱、つまり、恥辱であると同時に必要不可欠でもあるもの、と見なされた。『……』芸術発展のための広くて深い肥沃な土壤が存在するために、少數の者に奉仕する途方もなく多數の者が、自分たちの個人的な欲求の程度を超えて、生活の必要に奴隸的に服していなければならない。今や欲求の新たな世界を生み出しこれを満足せしめるためには、彼ら多數の者の犠牲によって、彼らの剩余労働によって、かの特權階級が生存競争を免除されていなければならない」(767)。ただ生きること

とを徹底して拒否した「自由人＝主人」は、みずからがよりよく生きるために、つまり高度の創造行為を実現するために、自分たちの生活の必要を満たすという低次元の労働を「奴隸＝召使」に押しつけ肩代わりさせた。ニーチェがここで漏洩しているのは、圧倒的多数の奴隸階層の「剩余労働(Mehrarbeit)」という犠牲のうえに初めて一握りの特權階級の文化創造が可能となる、というギリシア文化出生の秘密に他ならない。「したがってわれわれは、奴隸制は文化の本質に属する、ということを残酷なようだが真理として立てるなどを認めなければならない」(767)。つまり、奴隸制とは、野蛮であるどころか、文化にとって欠くことのできない要件であった、奴隸制なくして文化なし、というのである。

だが、もしそうだとすれば、奴隸制の廃止を誇る現代社会において「文化」はいったいどうなっているのか。しかし、この問題に性急に答えるのは差し控えよう。ともあれ、以上の発言からして、ニーチェは「奴隸制は何のために？」という問い合わせをして、「真の文化創造のために」という答えを用意していた、ということが知られるのである。しかも、ここで「真の文化創造」とは、大多数の人間の生存の無意味さを帳消しにしうるほどの少数の偉大な天才の芸術活動、を意味するのでなければならない。

いずれにしろ、ここでは、近代ヒューマニズムの根幹をなす「人間の尊厳」という理念が全く通用しないから、そのうえに成り立つ「労働の尊嚴」も「差別の否定」も同じく妥当しない。ニーチェの描く「ギリシアの国家」については、(a)「職業に貴賤なし」どころか(a)「労働はすべて恥辱である」とされ、(b)「人間はみな平等」どころか(b)「奴隸制は文化の本質に属する」ということになってしまふ。さらにニーチェは、(c)「平和共存が望ましい」というもう一つの強固な近代的理念に対照して、(r)「暴力こそ第一の法をなす」という第三の、はなはだ破壊的な命題を付け加えているが(770)、今この点は描く。ただ、さすがにここまでくると、「ファシズムのイデオロギーとしてのニーチェ」

との疑いが頭をもたげてくるかもしない。だが、忘れてはならないのは、ここでニーチェはあくまで「実直な古代ギリシア研究者」として語っている、ということである。彼は古典文化の忠実な代弁者としてコメントしているだけなのである。これに対しても「ファンズム」が、奴隸制の廃止を誇る現代大衆社会に特有の病理現象であることは、言うまでもない。

さて、「奴隸制は何のために?」という問い合わせに対して、私たちが一人の注目すべき人文主義者から聞きとることができたのは、(1)「人間の自由の実現のため」、(2)「眞の文化創造のため」というやや予想外(?)の回答であった。ただし、もちろんこれは間接的な聴取でしかない。本節でそれらを紹介したのは、古代人自身の直接的な証言に踏み込むにさいしての当座の足掛かりをまず確保せんがためであった。こうした準備作業を経たうえでないと、「古代」という、私たちから余りに隔絶した世界を「理解」するのはおぼつかないからである。⁽⁴⁾ それでは、以上のオリエンテーションを踏まえ、いよいよ古代の奴隸制問題のただなかに分け入ってゆくことにしよう。

二 哲学者たちの証言(一)——プラトン

もう一度確認しておこう。私たちが古代の奴隸制問題に取り組んでいるのは、たんなる骨董趣味的関心からではなく、「近代」という時代をトータルに批判するための視点を確保することを目指してのことであった。あえてタブーに逆らって問い合わせつつ「近代」をラディカルに再審理することが、今や哲学に求められているように思われるのである。

この場合、「哲学に」という限定は、おまけでもなければ恣意的でもない。なぜなら、近代以降に成立した「社会諸科学」は、かの「奴隸制イコール不正」という先行判断を抜きがたく引きずつており、そうした価値判断自体を係争

に付すことを本性上避けようとするからである。そればかりではない。何を隠そう、古代以来の長い伝統を有する哲学は、その起源において、奴隸制を必ずしも「不正」であるとは認めてこなかつたからである。プラトンにしろアリストテレスにしろ、古代の錚々たる哲学者たちが、当時の奴隸制に対して肯定的態度をとつてゐることは、これから見るとおりである。

かつての哲学者たちが奴隸制を容認してゐた点に関しては、その「時代的制約」が云々され、そうした「歴史的限界」と切り離されて初めて、彼らの「純理論的哲学説」が威儀を回復されるのが通例のようであるが、これほど哲学をバカにした話もないだろう。哲学者たちは、彼らなりに首尾一貫して考えた末に、同時代の制度に対して態度決定を行なつてゐるのであって、それを「古代人のイデオロギー」として即座に片付けるのは、好意的どころか、彼らに失礼というべきである。古代の哲学者たちが奴隸制を人類にとって必須のものであると考えていたとすれば、自称「奴隸制なき」現代が、真にその「反証」となりえているかどうか、それがつぶさに観察されなければならない。⁽⁵⁾

では、奴隸制問題に関する古代の哲学者の発言として、まず、プラトンを取り上げてみよう。だが、ここでさつそく当惑させられることは、ありとあらゆる哲学的問題に取り組んでいるはずのプラトンが、「奴隸制の正当化」という議論にはさしたる関心を示していない、という事実である。たとえば、あの浩瀚な『国家』篇にも、そういうた議論はまず出てこない。せいぜい、「われわれひとりひとりの生まれつきは、けつしてお互いに相似たものではなく、自然本来の素質の点で異なつていて、それぞれが別々の仕事に向いてゐるのだ」(370A-B)という「分業論」が、それに関連していると見なしうる程度である(Vgl. 590C-D)。察するに、「自然本来の素質」からして隸属的な人間は「奴隸」として「主人」に仕えるのが「正しい」のだ、ということは、プラトンにとって、ことさら言及するまでもない「正義」であったのだろう。これに関しては、次のニーチェの「解説」が参考になるかもしない。「高貴な出自のギリシ

ア人というのは、おのれ自身の高みと、かの最低の下賤さとのあいだに、とてつもない中間段階と、余りに遠い隔たりを見出していたので、彼には奴隸の姿をはつきりと見てとることがほとんどできないほどであった。つまり、プラトンですら、奴隸をもはやよく見ていなかつたのである⁽⁶⁾。

プラトンにとって奴隸制の存在は、わざわざ正当化するまでもないほど当然のことであつた。したがつて、プラトンの構想した「理想国家」にも、もちろん奴隸制は存在する。それどころか、奴隸が「自由」を享受するようになるのは、理想から程遠い極端な民主制国家においてである、ということになつてゐる(『国家』563B)。逆に言えば、奴隸が、增長して自由を望んだりすることなく、進んで主人に忠実に奉公する、というふうに奴隸制が円滑に機能してこそ、はじめて「理想国家」がありうるわけである。

このような考え方は、「奴隸制イコール不正」という正義觀にどっぷりと浸かっている私たち近代人の目からすれば、言語道断にして厚顔無恥の、まことに正視にたえないものである。先に見た古代研究者ニーチェの「ギリシア國家」論は、奇論でも極論でもなく、むしろ實地検証に裏付けされた「実証研究」だといふべきだということが分かるが、そうであつてみれば、ニーチェに往々にして投げつけられる政治的非難は、この人文主義者のお手本であるプラトンの国家論にそのまま当てはまることになるのである。だが、ここで差別絶対反対の近代的ヒューマニズムをふりかざすのは慎しもう。私たちはむしろ、もう一つの、古典尊重という意味での「ヒューマニズム」を忘れないようにしたい。

さて、奴隸制には疎いとニーチェに評されたプラトンだが⁽⁷⁾、彼が最も詳しく奴隸問題に関して発言しているのは、晩年の政治哲学の大著『法律』篇である。この書は、『ゴルギアス』に発し畢生の大作『国家』そして『政治家』と続く壮大な「理想国家」論に連なるものであり、「法律をとりあげて老人向きの思慮ある遊びを楽しむ」(685A)と称し

て、プラトンが「アテナイからの客人」に扮しつつ、おのれの具体的な最善国家プログラムをぶちあげるという、きわめて興味深い異色の対話篇である。ここでも当然ながら、「奴隸は支配され、主人は支配すべきである」(690B)という原則は堅持されているが、注目すべきは、プラトンが、奴隸支配にまつわる「困難」を指摘し、しかもその「対策」まで提示している点である(776B-778A)。

当時において奴隸とは家長の所有すべき「財産」の一部であるが、他の家財の場合ならいざ知らず、「奴隸のことになると、あらゆる点でむづかしい」。一方では、「奴隸の方が、兄弟や息子よりも、あらゆる徳性において優れていて、主人やその家財全体を救ってくれたことが、これまでに数多くあった」と言われるが、他方では、「また反対に、奴隸の魂には健全なものは何ひとつなく、道理をわきまえた人なら、こんな輩をけつして何ひとつ信用すべきではないとも言われている」。それでは、「わたしたちは」——言い換えれば、理想国家において支配階級をなす主人たちは、といふことだが——「奴隸の所有について何をなすべきなのか」。

「人間といふものは、手に負えない動物であつて、奴隸と自由人である主人とを、実際問題として区別する、という、このどうしても必要な区別に対しても、けつして容易には言ふことをきいてくれないし、将来もそうであろうから、奴隸が所有物として難物であるのは明らか」であり（強調は引用者。以下同様）、「奴隸制がどんなに多くの禍を生むものであるか」は「事実によつて証明」されていようとおりである。奴隸支配は、「どう対処すべきかに困難を感じる」が、自由人たろうとする主人にとって決して避けて通れない問題なのである。そこで、プラトンは「一つの対策」を提案するのだが、これは、現代ふうにいえば、さしづめ「労務管理の経営哲学」というところだろう。「一つには、彼らを奴隸であることに甘んじさせようとするなら、彼らが互いに同国人でないように、できるだけ言葉を同じくするものでないようにすること」であり、これは、労働者間の交流を遮断して団結を阻止し反抗を予防する分断政策に相当す

る。「もう一つには、彼らのためだけではなく、よりいって、そう自分たち自身のために、彼らに思いやりを示し、正しく扱つてやること」であるが、プラトンらしいのはむしろこちらである。主人が奴隸に示す「思いやり」とは、弱者への同情に基づくべきではなく、奴隸にさえ公正にふるまうことができるという、主人自身の「徳性」の表われでなければならず、それが結果的に奴隸に優しくすることになるのだ、というわけである。これこそ「主人道徳」（ニーチェ）というものだろう。しかし、「だからといって奴隸は、懲らしめるべきときには、懲らしめなければならず、自由民に對するように、戒めるだけで付け上がらせてはならない」のである。

主人が真に優れた徳性を示しさえすれば、奴隸は喜んでその命令に服するはずであり、そこには懷柔も慰撫も必要ない、とするプラトンのこうした見解には、今日なお学ぶべき点が少なくないようにも思われるが、ここではこれ以上立ち入らないことにする。それにしても驚くべきは、奴隸制に対するこの哲学者の断固とした肯定的態度である。⁽⁸⁾人間を家畜のように扱うこの制度にもともと無理があることをじゅうぶん承知しながらも、プラトンは、しかし逡巡することなく奴隸制を維持するための「知恵」を提言するのである。その態度決定の頑なさたるや、私たち近代人は理解しがたいほどであり、なぜそこまでしなければならないのか、と問い合わせたくなつてくる。ここに、「奴隸制は何のために?」という問い合わせ再び浮上するのである。

なるほど、誇り高いプラトンは、奴隸制正当化のための論陣を張る、などといった野暮な真似はしない（のちに見るようアリストテレスはこの仕事を引き受けたが）。だが、他ならぬこの『法律』篇には、汗水たらして働くことに彼がどうして否定的とならざるをえなかつたのか、を物語る注目すべきくだりが見られる。プラトン独特の「ペシミズム」が如実にうかがわれる「神の玩具としての人間」論（803A-804C）がそれである。

『法律』においてプラトン自身の立場を代弁する「アテナイからの客人」は、おのれの主張を切りだすさいに、しば

しば「こんなことを言つてはたして分かってもらえるだろうか」などと思わせぶりな物言いをしているが、「音楽教育」論にことよせて「人間にとつての遊びの意味」が論じられるこの箇所もそうであつて、「わたしは何を言おうとしているのか、誰かがわたしの言葉をさえぎつてそう尋ねるなら、おそらくそれは正しいでしょう」と呴いている。たしかに彼の弁はかなり奇妙な調子なのである。「人間の世界の事柄というものは、それほど真剣に取り組む価値はありません。けれども、わたしたちは真剣にならざるをえないのです。これは不運なことです。しかし、わたしたちは人間の世界にいるのですから、適當な仕方でこの真剣さを發揮するのが、おそらくわたしたちにふさわしいことでしょう」。こうして、敬虔というよりはむしろ悲観的、あるいは虚無的とすら言えるような人間觀がまことに率直に述べられてゆく。「わたしの言う意味は、真剣な事柄については真剣であるべきだが、真剣でない事柄については真剣であるなということ、そしてほんらい神はすべての淨福な真剣さに値するものであるが、人間の方は、前にも述べましたが、神の玩具としてつくられたものであり、そしてじつさいこのことがまさに、人間にとつて最善のことなのだということです」。人間とは神の慰み物・おもちゃに過ぎないのだから、何ら眞面目に生きるに値せず、必死に生きるのはよそ馬鹿げており、このさいできるだけ遊んで暮らすべきだ、⁽⁹⁾ というのである。

なるほど、「神の玩具としての人間」という考え方には、『法律』の初めの方(644D-E)にも出てきてはいたが、そこでは「そう考えることもできる」といった程度の思考実験の如きものとして通りすがり的にふれられたに過ぎない。ところが、ここではそれが、あたかも根本確信であるかのように語られている。もつとも、「人間というものは、多くは神の操り人形であつて、ほんのわずか眞実にあずかるに過ぎない」とするこの人間蔑視の見方に、対話者がやや閉口して、「わたしたち人間の種族を、あなた、ずいぶん貶められるのですね」と応ずると、「アテナイからの客人」は、やら自嘲氣味に、「どうか驚かないで、メギロス、同情してください。わたしがそう言つたのは、わたしが神と向かいあ

い、自分がいま言つたような存在であることを身にしみて感じたればこそなのですから。しかし、もしその方があなたによるしければ、わたしたち人間という種族を、無価値なものではなくて、何か真剣に値するものだとしましょう」と付言し、少しだけ譲歩している。もしそれが「譲歩」であって「駄目押し」ではないとしての話だが。

以上のような「神の玩具としての人間」論から引き出されてくるのは、「すべての男も女も、この役割に従つて、で、⁽¹⁰⁾きるだけ見事な遊びを楽しみながら、その生涯を送らなければならない」という、徹底した「遊びのすすめ」であるが、それはまた、まことに辛辣な「勤労愚弄論」である。「今日では一般に、真剣な仕事は遊びのためになされるべきだと考えられています。たとえば、戦争に関することは真剣な仕事であり、それは平和のために、効果的に遂行されなければならないと考えられています。しかし事実は、戦争のうちには眞の遊びも、わたしたちにとって言うに足るだけの人間形成も現に含まれてもいませんし、戦争の結果それらが生ずることもないでしょう。しかしわたしたちの主張からすれば、この人間形成こそ、わたしたちにとって最も大事なことなのです。ですから、各人が、最も長く、最も善く過ごさなければならぬのは、平和の暮らしなのです」。この一見何の変哲もない反戦平和論を、古代語から近代語へと「ラディカルに翻訳する」ためには、ここでの「戦争」という言葉を「ビジネス」に、「平和」を「レジャー」に、それぞれ置き換えてみる必要があろう。なお、ここで「遊び (paidia)」の真骨頂とされている「人間形成 (paidia)」という語は、「一般教養・リベラルアーツ」と訳しかえてもよいであろうし、むしろその方が「直訳」に近いといるべきかもしれない。

プラトンの、徹底したペシミズムに基づく「遊び第一主義＝勤労愚弄論」は、①「遊びよりも労働が大事」という通念を逆転させているだけではない。もう少し受け入れやすそうな②「遊びのためにも労働は大事」という両立論も不可、いつそう洗練された③「労働にも遊びの要素がある」という内属論でもまだ不可、さらにはヘーゲル－マルク

スふうの④「労働は人間形成に資する」などもってのほか、ということになるのである。つまり、ここでは、労働に、対するどんな意味づけも無効と化す。そうした「一切の労働への侮蔑」の根底に「人間存在そのものへの侮蔑」がひそんでいるということ、このことを『法律』のこの箇所はまぎれもなく私たちに告げている。先に見たニーチェの古代研究——それはプラトン研究序説でもあつた——はこの点を強調していたわけである。

それにしても、「そもそも人間に生きる価値などあるかどうかも怪しいのに、働くことに生きがいを感じるなんて愚の骨頂、このさい労働はできるかぎり拒否し、楽しく遊んで暮らそう」とはよくもまあ言つてのけたものである。奴隸を踏み台にして「自由学芸」に打ち興することこそ自由人の証し——これぞ、「高等遊民のマニフェスト」というべきだが、こうした「古代的な正直さ」が、勤労精神を奉ずる近代人の「反感」を買うことは明らかである。「これだから古代ギリシア社会は没落したのだ」と賢しらにソロバンを弾く結果論も出てくるだろうし、「だからといって奴隸の人間性を踏みにじることが許されるのか」と息巻く心優しき博愛家も現われることだろう。ここでそうした反論にいぢいち異を唱えるつもりはない。ただ心に留めておいてよいのは、「生きることは無意味、働くことはもつと無意味」と言い切る「プラトンのペシミズム」を、われわれ現代人はほんとうに克服していいのだろうか、という一事である。それは今日なおいつそう屈折した形で潜伏し隠微に作用し続いているのではないか。⁽¹⁾

さて、本節での、「奴隸制は何のために?」という問いをめぐる古代哲学者への最初の事情聴取は、一定の成果を挙げることができたようである。プラトンの解答は、なんと、「主人が遊んで暮らすために」というものであった。ただし、その場合の「遊び」とは、最終的には「哲学」にきわまるような、みやびな「自由学芸」のことであつたが。この貴族的古代人は、人類すべてを「神の玩弄物」と見立て、あわや人間存在の全否定に陥りかねないほどラディカルな「ペシミズム」を試みながらも、そこから一転しかつ開き直つて「最高の遊びとしての哲学」を全面的に肯定する

立場を表明しているのである。いわゆる「プラトニズム」に対し多くの近代人が抱く「反感」の一つは、ひょっとすると、こうした「底抜けの率直さ」にあるのかもしれない。

三 哲学者たちの証言（II）——アリストテレス

プラトンに見られるごとく、古代の philosophers たちは主人が奴隸を支配することに異を唱えなかつた。そこに問題が見出されるとしても、それは、「どうすれば奴隸が言うようになるか」といったたぐいの「実務的」な議論でしかなかつたのである。だが——幸いにも、というべきか——古代奴隸制に関してプラトンよりはるかに立ち入つた省察を行なつたもう一人の傑出した当時の哲学者を私たちは知つてゐる。いうまでもなく、師の政治哲学を踏まえつつ独自に「ポリスに関する事柄」を論じ『政治学⁽¹²⁾』という根本著作を残した、アリストテレスその人である。

周知のとおり——なのには定かではないが——アリストテレスは『政治学』の第一巻でいきなり、しかも滔々と、「奴隸制の正当化」の議論をまくしたててゐる。これをもつてひとは「哲学がイデオロギーに屈した悲しむべき事例」と見なす。そこで、この偉大な哲学者に「同情」を寄せる人々は、努めて「情状酌量の余地」を見つけては何とか「減刑」をもくろもうとする。「古代社会にあつては仕方がなかつた」というわけである。あるいは、「奴隸制は不当なり、とする当時の少数意見がそれなりに尊重されている」というのである。だが、残念ながらそうした「温情」は、少なくともこの哲学者にはふさわしくないだろう。なぜなら、『政治学』における「最善の国制」論の全体が、けつきよくのところ奴隸制の肯定のうえに成り立つてゐることは、おおい隠しようのない事実なのだから。それどころか、『政治学』における「奴隸」論は、『ニコマコス倫理学』において提示されてゐる、かの「正義」論の延長線上で理解されうるものであり、前者を斥ける解釈は、より核心的で普遍的な射程を有する後者をも受け入れ不可能とするだけなのである。

から。したがって、もし、アリストテレスの政治学を——さらには翻つて彼の倫理学を——積極的に読解するつもりがあるのなら、彼の奴隸制問題への「寄与」のうちにも、なお朽ちることのない意義を見出す用意があるのでなければならない。

ところで、ひとくちにアリストテレスの奴隸論といつても、その議論は多岐にわたつており、そうした問題群のすべてを扱うことは、もちろんここではできない。ただし、アリストテレスの政治哲学全般に——いや、彼の全哲学体系に、といった方がよいのかかもしれないが——関わる、原則的な一つの特長だけは、まず最初に確認しておく必要があるだろう。つまりそれは、「何のために?」という目的志向が、しかも意味への渴きといえるほどの烈しい追求心が、そのすみずみに息づいている、という際立つた特質である。

いうまでもなく『政治学』全巻は、「人間は、本性上、ポリス的な動物である」(1253a2-3) という命題を出発点とし、この「ポリス」の構成を順次述べていくのだが、肝腎なのは、それらの議論が「何のために?」という問題意識から考察されている、という点である。しかも、この問いは、形式的には答えをあらかじめ与えられている。というのも、アリストテレスの言い分はつねに同じでいい、「よりよいことのために」と彼は言い続けているからである。たとえば、男女の「結び付き (koinōniā)」つまり「結婚」は、「生殖」という「よりよいこと」を目的としている、といったふうに。逆に、このような「何のために、のそれ」が確固として与えられていないものは、正当とは見なされない。この一貫した目的志向によって、たとえば、「家政術 (oikonomikē)」と対比された「貨殖術 (krēmatis-tikē)」は、「よのよのじ」とをねじしてはない、ところが庶で斥けられる。なぜなら、家計を維持する「家政術」が、生活の必要を満たしてより高次の活動にいそしむため、という目的性をもつてゐるのに対し、財貨の獲得を第一目標とする「貨殖術」は、「ただ生きる」とのレベルが血肉的化し「よりよく生きる」とにつまでたつてもつながら

ない不毛で無意味な営みだからである。⁽¹³⁾

このような観点から奴隸制を考察するはどうなるだろうか。ここで、これまでたびたび浮上してきた問いが、もう一度、しかも今度はまさしく前面に、躍り出てくね、これが分かる。つまり、アリストテレスは「奴隸制は何のため、に？」という問題に正面切って答えているのである。そして、(1)この問い合わせるかぎりにおいて、奴隸制がこの哲学者によつて原理的に是認されることは必至である。だが、逆に言えば、(2)こうした審査に合格しないような奴隸制の形態があるとすれば、当然それは正当化されず却下されることになるわけである。しかるに、ここにはなおもう一つ、考量されてよい「理屈」があるようと思われる。それは、(3)奴隸制を手段として実現される高次の目的に同程度に仕えることのできる別の手段がもしも確保されるなら、奴隸制に必ずしも大義名分は与えられなくなる、という可能性である。しかも、アリストテレスの議論の前提にあくまで忠実でありつつ、そういう推論が成り立つうるよう見える。

それでは、奴隸制はいかなる「よりよい」のためにあるのか。まず、ここで頭に叩き込んでおく必要があるのは、アリストテレスが問題にしている「奴隸」とは、もっぱら「家政」におけるそれ、つまり「家内奴隸」のことであつた、という点である。「奴隸(douloi)」とは一人の主人・家長に仕える召使・従者・下僕なのであって、不特定多数の人々のために奉仕する「俗業民(banausoi)」や「田雇い労働者(thetes)」とは明確に区別される(1278a11ff.)。「主人—奴隸」という結合関係は、「夫—婦」や「父—子」と並んで、「家」を構成する基本単位なのである、この領域のうちに、固有の「よりよいこと」が見出されるかありにおいて、そうした「主従」の関係は「道理」にかなつており「正当」である、といつゝことになる。そしてじつさいアリストテレスはそう考へてゐる。「主人と奴隸とには同一のことが為になるのである」(1252a35)。

では、その「よりよいこと」とは何であらうか。それは、一語でいうと、主人の「活動・行為(praxis)」である。「奴隸は活動に関する」とじもの助手である」(1154a8)⁶。ここでただちに、「活動」とはいったい何か、という問い合わせが出来るのだが、その前に、「それは主人にとってよいことであっても、奴隸にとってはよいこととは言えないのではないか」という、ある意味でもっともな疑問が呈されるかもしないので、一語しておこう。この種の懸念は、主人と奴隸とを別々の「人格」と見なす発想に由来するが、そもそもアリストテレスは「主—従」をワンセットで考えており、しかも、奴隸は、定義上、独立の人格とは見なされえない。「人間でありながら、その本性からして自分自身に属するのではなく、他人に属する者、これが、本性からして奴隸なのである」(1254a14-15)⁷。したがって、主人に隸属するこうした存在は、むしろ「物件」というべきものであり、それ自体において何らの「よりよいこと」も期待できない。「主従」の結合の「目的」は、もっぱら主人の側に求められる。それゆえ、次のように言われる。「主人的支配は、たとえ本当には、本性からして奴隸である者と本性からして主人である者にとって同一のことが為になるのではあるけれども、それでも主人の為の方をいつそう正当として支配しているのであって、奴隸の為を正当としているのは付帯的な仕方においてである。というのは、奴隸が滅びれば、主人的支配は維持されえないからである」(1278b32-37)⁸。古代における主従関係は、かくも冷酷な身分上の差別のうえに成り立つ。

ここには明らかに、近代人のモラルを逆撫でする「野蛮」な論理が示されている。私たちは誰しも、たとえば、カント倫理学の形式主義を窮屈に感じこそすれ、かの定言命法の第二形式を、つまり「汝の人格および他のすべての人的人格における人間性をつねに同時に目的として使用し、決してたんに手段として使用しないように行行為せよ」との原則を、正面切って否定しあるう。ところが、ここ古代においては、奴隸とは、主人がよりよく生きるためにの「手段」であり「道具」なのである。しかも、これは、「建前とは別の本音」でも「オフレコ」でも何でもなく、

古代人にとってはまさにそれが「正論」なのである。「ただ生きること」に執着し隸属の身分に甘んじる奴隸のうちに「人間性」どころか「動物性」しか見出さなかつたのが、彼ら古代人である。「ヒューマニズムを超えて」や「人間の消滅」が現代思想仲介業者たちの合言葉となつて久しいが、じつをいえば、古代世界を一瞥するだけで、私たちの前には「いのちの尊さ」とかいつたふやけた観念が一切合財消しとんでしまう戦慄すべき原風景が忽然と姿を現わすのである。この荒野を目のあたりにしてあつけなく怯んでしまふようなら、「ヒューマニズム批判」を売り込もうなどといったケチな商売はこのさいたたんだ方が身のためというものだろう。

とはいゝ、アリストテレスの時代にも、近代人と話の通じる「ヒューマニスト」は相当多くいたようである。もつともアリストテレス自身は、そうした奇特性の人々をさも不思議そうに眺めていた様子なのだが。というのも、彼は次のように報告しているからである。「明らかに、人間の多数は、多くの災疫を堪え忍んでまでも生きることに執着しているのであるが、このことは、生きることのうちに何か或る種の幸福や自然的な甘美さがあることを示しているようである」(1278b27-30)。この他人事のような言い方からして、主人であることと奴隸であることとのあいだには、断絶にも近い隔たりがあることが分かる。そしてまた、主人であるという「特権」を享受するためには、「ただ生きること」に対する軽蔑という、当時においても少数の限られた人間にしか担うことのできなかつた要件を満たさねばならなかつた、ということが察せられるのである。このように、「いのちに対する侮蔑」こそ、古代において主人であることとの判別基準であつた。ただ生きることに執着するのは愚劣であり下賤である——アリストテレスの奴隸論の底流をなしているこうした感受性が、先にプラトンに即して見た、あの「古代貴族のペシミズム」に通じていることは言うまでもない。⁽¹⁴⁾

それはともかく、以上の要件を備えた主人が、奴隸をおのれのために「道具」として使役しつづけつた「活動」

とはいがなるものであったのか。アリストテレスは、いりで「活動」と「生産」とを厳密に区別する。そして、この区別を堅持することにより、奴隸という「道具」の種別性をも確定しようとするのである。注意すべきは、いりには「道具」にまつわるアリストテレスの原理的考察が盛り込まれている、という点である。

先に確認しておいたとおり、ここで問題となつてゐる奴隸とは「家内奴隸」のことであった。家政をつかねども主人に「道具」として仕える奴隸は、それゆえ、家の「所有財産(ktēsis)」の一部、つまり「所有物(ktēma)」である。一般に「所有物」には、衣服や寝台などのいわゆる「生活必需品」が属するが、これらは道具とはいっても、布を織る梭のようにその使用によって何か別のものを作り出す工具・製作器具ではなく、家庭内の日々の消費生活のなかで消耗していくだけであり、何らの生産物も生み出さない。「所有物は生活のための道具である」(1253b31)。しかし、「生活の必要」を満たすことは、全くの消耗・不毛を意味するのではなく、そこに生活の「余裕・ゆとり」が生ずることにより、自由な「活動」にいそしむことを可能とする。そしてじつに、この「活動」こそ、ポリス的動物としての人間の「生活」は存するのである。「生活とは、活動であつて、生産ではない」(1254a7)。だから、生産手段としての道具よりも、生活手段としての道具つまり「所有物」の方が、「活動」にとっての必要条件という意味で、市民にとって断然重要なのである。「世に道具と謂われているものは、生産のためのものであるが、所有物は活動のためのものである」(1254a1-2)。

このように、「活動(praxis)」は、「生産(poiesis)」と対比される。「生産」は、なるほど何かを作り出しあはするが、逆にいえば、作り出された物つまり「成果」のいかんによつてしか意味づけられない。これに対して「活動」は、何も生み出さないが、だからこそ、その「遂行」それ自体の「よせ」が問題となるのである。言い換えれば、「生産」が、生産物による意味補墳に依存した非自立的な當みであつて、相応の報いがなければ無意味な「徒勞」に転落するのに

比べ、行うことそれ自体に意味がある「活動」の方は、初めから元がとれており、かえって「報酬」を期待しないからこそ「優れている」とされる自由で自足的で自立的な営為なのである。もちろん、「活動」が首尾よくなされた場合、一定の「榮誉」に浴することもありうるが、それはあくまで結果にすぎず、それを獲得することだけが目的だとすれば、その「活動」は途端に価値を落としてしまう。「活動」とは、あくまで「自發的」な、強い意味での「ボランティア活動」でなければならない。そして、それを行なうことができる者は、こうした「道楽」のできる「余裕・ゆとり」ある市民だけである。つまり、生活の必要を超えた「余剰」を確保し、かつそれを惜しみなく放出する「気前よさ」を備えた眞の「有徳」者でなければならぬのである。

「活動」を形式的に特徴づけるとする以上のようになる。では、それは、具体的にはいかなる営為のことなのであらうか。アリストテレスのよき読み手であったアーレントの指摘をまつまでもなく、古代における「活動」とは、第一次的には、ポリスにおける「政治活動」のことであった。このことは、『ニコマコス倫理学』第六巻において、「生産」にかかる知的な徳が「技術(tekhnē)」と呼ばれるのに対し、「活動」についての認識能力とは政治家の徳としての「賢慮(phronēsis)」である、とされているのを想起すれば、ひとまずじゅうぶんであろう。『政治学』のいま問題となっている箇所(第一巻第四章)では、ぶつかりぱうに「活動」という言葉が説明抜きで使われているが、それは、この語が「政治活動」を意味する、ということがアリストテレスにとって自明の事柄だったからに他ならない。政治にたずさわることこそ、ポリスの市民にとって自由の証しだったし、「政治マニア」たる彼らの生活そのものだったのである。古代の市民たちは、その核心部分がじつに「戦争」に存するところの「政治」というボランティア活動に、生死を賭して、だがあくまで「閑人の道楽」として、打ち興じたのである。

だが、より仔細に見るなら、生活のゆとりから生ずる「活動」をアリストテレスはより広い意味で考えている、と

いうことが分かる。つまり、ここで「生産」と対比されている「活動」とは、他の文脈では「活動」とはつきり区別されるもう一つの自發的な営為をも含む広義の概念なのである。では、それが生み出す成果を求めてなされるのではない、もう一つのボランティア活動とは何か。それこそは、「哲学」なのである。

『政治学』における奴隸論をしめくくる第一巻第七章は、奴隸にまつわる「知識論」を展開しており興味深いが、そのなかで、「奴隸をいかに使用するか、についての知識」によせて、こう言われている。「この知識は大したものでもなければ、感心するほどのものでもない。なぜなら、奴隸がそのいかになすべきかを知らねばならぬ仕事を、主人はただいかに命令すべきかを知っているだけでよいからである。それゆえ、自分みずから骨折るに及ばぬ人はみな、支配人にこの役をまかせ、自分自身は国の政治に与るか、哲学にふけるかするのである」(1255b33-37)。奴隸をどう扱うか、という「労務管理」の問題は、プラトンの『法律』のなかでも言及されてきたが、こうした実務的技術は、面倒なだけさして面白いものではないから、余裕のある主人はこれを、奴隸を監督する「支配人・執事」にゆだね、自分は思う存分「政治」か「哲学」かのどちらかに没頭するのだ、とアリストテレスは言つ。注意すべきは、主人のゆとりの産物として「政治」と並んで「哲学」が挙げられている点である。つまり、ここでは、この両者が「活動」の内実であると考えられていることになる。哲学もまたれつゝとした「閑人の道楽」なのである。

じつは、「政治家の生活」と「哲学者の生活」のどちらが「最善の生活」であるか、という問題は、理想的ポリスは何を第一目標とすべきかを論ずる『政治学』にとって重大な関心事もあるが、これを扱っている第七巻にも、哲学的思考こそ「活動」の最たるものである、とする注目すべきくだりが見られる。「活動的生活は、或る人々が考えているように、他の人々に関係をもつ、とは必ずしも限られない。また、活動することから出でてくる結果のためになされるような思考だけが、活動的なのではない。いや、自分で完結している思考、すなわち自分自身のためになされ

る観想や熟考の方が、はるかにいつそう活動的なのである。なぜなら、その目的は優れた活動であり、したがって一種の活動であるからである」(1325b16-21)¹⁰ 「理諭」と「実践」という近代人の好きな対概念をえて用いるとすれば、「理諭」じゃば最適の「実践」に他ならない、ヒアリストテレスは書いているわけである。つまり、これは、そうした概念対そのものがほとんど意味をなさなくなってしまうのである。⁽¹⁵⁾

さて、以上やや長くアリストテレスに証言を求めてきたが、この古代における奴隸制問題の大家が主張していることは、じつは、プラトンとそれほど違わないことが分かった。「奴隸制は何のために?」といふ問い合わせに対し、古代 그리스市民の理想を集大成したこの哲学者の答えは、「闇人の道樂のために」という、はなはだ正直な一言に集約されるのである。ただし、ヒュドの「道樂」とは、「政治」と「哲学」とこう、古代人にとっての二種類のよきボランティア活動のことであった。「政治」と並んで「哲学」をいふに含めているのは、「政治マニア」というよりも希代の「哲学マニア」であったこの万学の祖の、それこそ畠田躍如といつたといふのであるうか。⁽¹⁶⁾

【注】

- (1) Hannah Arendt, *The Human Condition*, The University of Chicago Press, 1958.——以下、HC. と略記し頁数を括弧内に示す。なお訳出に当たっては、志水速雄訳『人間の条件』(新著文庫)を参考した。
- (2) Friedrich Nietzsche, *Der griechische Staat*. in: *Sämtliche Werke* (Kritische Studienausgabe), Bd. 1, S. 765-777.——以下に断わりのない限り、本節における訳出に付された括弧内の数字は、本書の頁付けを示す。なお訳出に当たっては、新著文庫版ニーチェ全集2『悲劇の誕生』所収の塩屋竹男訳「ギリシアの国家」を参考した。
- (3) この遺稿がそもそも『悲劇の誕生』の初期の草案の一部をなすものであつたという事情に関しては、西尾幹一『ニーチェ第一部』(中央公論社、一九七七年)第四章第一節「『悲劇の誕生』の成立事情」を参照。「むぶる毒のある、謔解されや

すい文字が氾濫している」(同書二六四頁)この草稿のなかで提起されている衝撃的な古代ギリシア把握を、ニーチェ本来の思索の原点として積極的に読み解くという重い課題は、なお手付かずのまま残されていると言えるだろう。

(4)

昨今しきりに「異文化理解の可能性」が取り沙汰されているようだが、この問題設定が、せいぜい現代における「共時的」な諸国・民族間の意志疎通といった次元にとどまるならば、しょせんそれは、全世界が資本主義経済に呑み込まれつつあるという近代以降の袋小路的な情勢の笑うべき副産物でしかない。現代社会にとって極めつけの「他者」に他ならない古代世界の実相には都合よく耳を塞いでおきながら、「異文化コミュニケーション」とはよくいったものである。真に求めらるべきは、われわれの常識を逆撫であるような古代人の常識にも門戸を開く「通時的」な異文化理解の度量ではないだろうか。

(5)

以下におけるプラトンのテキストからの引用は、岩波版プラトン全集(第十一巻の藤沢令夫訳『国家』、第三巻の水野有徳訳『ポリティコス(政治家)』、第十三巻の森進一・池田美恵・加来彰俊訳『法律』、第十四巻の水野有徳訳『エピノミス(法律後篇)』)の訳文をほぼ全面的に踏襲させていただいた。

(6)

F. Nietzsche, Die fröhliche Wissenschaft. Nr. 18. in: *Sämtliche Werke*, Bd. 3, S. 389.

(7)

ただし、『ポリティコス』には、奴隸ならびに召使からなる一団の人々の「近くへと肉薄して、至近距離から」の人々へ考察の光をあててみよべ」(289D)と試みてこる注目すべきくだりが見られる。その本格的な「奴隸分類論」によれば、まず、「異論を受ける余地なく、奴隸と呼びうる」ような狭義の奴隸とは、「貰いとられた、つまり購入という方法で主人に入手された連中」のことである(289D-E)。これに対して、「自由な身でありながら、[……]技術家たちに奉仕するため召使術を会得するように、との命令を自発的にわが身に課し与えてこられる人々」つまり「両替業者とか貿易商人とか船舶所有者とか小売商人とかと命名するのがならわし」の人々(289E)も、「召使」のカテゴリーの広範な部分をなす(これは要するに「商人」のことだが、現代ではさしづめ、金融・貿易・運輸・販売・サービス業等の「花形産業」に従事する「ビジネスマン」や「Hコノミスト」といったところだらけ)。わゆる、「だれのために召使役をつとめる」とを明らかに心から喜んでいるような」これら召使階級の下層をなす部分として、「雇われ人や日雇い労働者」(290A)がいる(一言で言えば「労働者」であり、今日では「サラリーマン」とも呼ばれる)。また、その他にも「召使的奉仕」の種類があり、これは、「伝令使たちが作っている特殊な連合体」や「公文書の作製などの仕事に手慣れた腕前を見せてくれるすべての人々」、

「政府の権能に關係したそれ以外のいちいち名を挙げるにも値しない種々の業務を履行するのに練達している下級官吏など」(290B)が属している(端的に「召使」と命名されている)の職種は、われわれの社会でも「公僕」と呼ばれるが、ふつうは「公務員」という名称が好まれる。興味深いのは、「政治家の持つべき技術を自分らも持つ資格があるのだと他のだれよりも強く主張する者たちが、いま述べたような部類の人々の群れのどこのなかで姿を現わす」とある(290B)これがてこる点である。逆にいえば、プラトンは、以上のとき奴隸や召使たちが政治に携わるということを、ことじとく笑止千万であると考えているわけである(この古代人の目には「財界による政界の支配」や「プロレタリアート独裁」や「官僚政治」などといつた近代の状況がどのように映ったか、は想像に難くない)。それはともかく、「奴隸論」を「道具論」から脱き起り、ついに奴隸を「所有物」として家畜とほぼ同列に論じ、かつ「召使」と同じカテゴリーに括る『政治家』のいうした議論が、のちに見るアリストテレスの『政治学』における奴隸論の下敷きとなっているのは明らかだと思われる。

(8) 奴隸に対するプラトンのいたした「高圧的」な態度について、たとえば、十六世紀後半の或る「人文主義者」は、次のような不満を洩らしている。「プラトンが、召使たちには常に主人らしい言葉で話し、男女を問わず冗談や親愛の情を示してはいけないと忠告していることは私の気に入らない。なぜなら、[……] こういう運命から与えられた特權をそんなにふり廻すのは、非人間的で不正であるし、召使と主人との間にあまり差別を認めない家政は、きわめて公正だと思うからである」(Michel de Montaigne, *Essais III*, édition par P. Michel, Gallimard, 1965, p. 63. 訳文は、原一郎訳『エセイ』(五) 第二卷第二章「三種の交わりについて」, 石波文庫、六五頁、によつた)。とはいえ、多くの召使たちにかしづかれ悠々自適の生活を送つたこの裕福なモンテーニュ城主が、「運命から与えられた特權」そのものを「非人間的で不正」であると感じていた形跡はないし、しかもそれは當時でもむしろたり前のメンタリティであつただろう。

(9) この一見奇異な「神の玩具としての人間」論は、ひょいひきぬく、クラクレイトス(断片五一および七〇を参照)から一一チエ(たとえば『道德の系譜学』第一論文一六を参照)に至るまで連綿と続いてきた「遊びの〈存在—神—論〉」の範型をなすものであったのかもしれない。ちなみに、キリスト教の教理に深くコマットしたはずのキルケゴールは、旧約聖書の『創世記』冒頭部分に次のような瀆神的としか思えない穿つた解釈を与えている。「神々は退屈し給うた。それゆえに人間を創造したのである。アダムは一人きりだったので退屈した。それゆえにイヴが創造されたのである。[……] アダムは一

人きりで退屈していたが、今度はアダムとイヴがいつしょに退屈し、次いでアダムとイヴとカインとアベルが家族ぐるみで退屈し、その後、世界の人口が増すと、人々は集団ぐるみで退屈した。気晴らしに人々は、天まで届くほど高い塔を建てようと思いついた。この考えそのものが、その塔の高さと同じ程度に退屈さもあるものであり、いかに退屈がすべてを牛耳っているかを示す恐るべき証拠に他ならないのである」(Kierkegaard's Writings III, *Either/Or I*, translated by H. V. Hong & E. H. Hong, Princeton University Press, 1987, p. 286. 日水社版キルケホール著作集2『あれか、これが、これが、第一部(下)』「輪作」、浅井真男訳、九二頁)。傑作なことば、この筋金入りの「皮肉屋」にかかると、神による人類創造も人間の出産繁殖も最古の兄弟喧嘩も技術文明の繁栄も、どれもこれも「退屈」のもの戯事」ということになってしまふのである。

なお、「遊びの〈存在—神—論〉」の一通りの突出形態として、デカルトの方法的懷疑における「欺く神」ないし「悪意ある魔神」と、ニーチェの永遠回帰思想における「ナーモンのかわやわ」を位置づけることも可能であろうが、詳論は別稿に譲りたい。

(10) ホイジンガは、彼一流の「遊び」の本質論のなかで、プラトンのこの「神の玩具としての人間」論を引き合いに出し、こう述べる。「プラトンの遊びと神聖なものとの同一化は、神聖なものを遊びと呼ぶことで冒瀆しているのではない。その反対である。彼は、遊びという観念を、精神の最高の境地に引き上げることによって、それを高めているのである」(高橋英夫訳『ホモ・ルーデンス』、中公文庫、五五頁、ただし訳文を若干改変した)。さらに彼は、結論的考察の部分でもプラトンの議論を再度紹介し、こう意義づけている。「一切は空なり」という古い諺にかわって、「一切は遊びなりという、おそらくはやや肯定的な響きのする結語が、湧き上がる。[……] いれこそ、プラトンが人間を神々の遊びの具と呼んだときには悟りえた知恵なのである」(同書、四三〇頁)。

(11) 『法律』の後日譚とも言つべき『ヒュノハース』においても、「アテナイからの客人」は開口一番、「底抜けのペシミズム」をひときわ印象的に語り出している(973B-974A)。「まず、浄福に達することも、幸いな身となることも、少数の人を別にすれば、人間どもの力ではできないのだ、というのが私の確信なのです」。「いや私は、べつに、こむつかしい話をしているではありません。こんなことは、ギリシア人でも、よその世界の人でも、人間ならばだれでも、なんらかのかたちで気づくようになるものなのです。要するに、それは、どんな生きものにとっても、生存というものは、そのそもその始め

のときから苦難なのだ、といつておさら」。このようだ、「だれでも、自分が生きてきた生涯の跡をあれこれと考へてみたあげく、せつたいに「一度とは生まれかわってきたくないものだ、と願うようになる」という思いを、最晩年に人間嫌いに陥った老哲学者の繰り回しとふうに聞き流して寄せつけないでいられるのは、せこせこ「子供じみたことを空想して、いい気になつてゐるような」お人好しくらうなのではなかろうか。

- (12) アリストテレス『政治学』からの引用は、岩波版アリストテレス全集第十五巻の山本光雄訳を基本とし、いくつかの英訳(C. Lord, E. Barker, J. Barnes, T. A. Sinclair)を参考しながら、訳出を試みた。訳文・訳語については、諸賢の批判を参照だ。

- (13) 仰論に富むひつした「経済学批判」に關しても、『政治学』第一巻第九章を参考。マルクスの「政治経済学批判」が、アリストテレスの倫理思想によつて深く規定われてゐる点については、これまでしばしば指摘されてきたし、近年ますます強調されつゝある。たとえば、George E. McCarthy, *Dialectics and Decadence. Echoes of Antiquity in Marx and Nietzsche*, Rowman & Littlefield Publishers, 1994; 有江大介『労働と正義—その経済史的検討—』、創風社、一九九〇年、等を参照。ひとこと、マルクスを「アリストテレス主義者」としてじこまで解釈できるかは、なお慎重な吟味を要する微妙な問題であり、続稿では、この哲学史上的一大問題へのややかな寄与を試みた」と思つ。

- (14) アーレントも指摘するように、古典古代において「生命への愛」は、「奴隸的である」とと「回」視された(HC. 36, note 30)。古代人の曰には、「生命の尊嚴」を第一かつ至高の徳田とする近代人のモラルは、文字どおり「奴隸道徳」と映つたことだらう。ニーチェとともに有名なこの「見過激な評言」は、じつさいには、古代人の感受性を受け継いだ「根っからのヒューマニスト」の率直な感想に過ぎなかつたのである。

- (15) 「観想か活動か」という由緒正しい「極対立」は、ひとたび「生産」が第三極に据えられるや、たちまち雲散霧消してしまう。近代以降のいわゆる「生産第一主義」のもとでは、「哲学者」と「政治家」は、仲良く主人的地位から追われ奴隸的奉公を強いられることになら。

- (16) 「哲學」を一種の「活動」に見立て「政治」と比肩させるという取り扱いが、一哲学マニアの他愛もない手前味噌ていどものであつたとしたら、話は笑い話ですんだかもしれない。だが、じつはこには、或る容易ならざる問題がひそんでいる。一般に、主人の「活動」が奴隸の奉仕によつてのみ実現されうるのだとすれば、哲学という「活動」もまた、奴隸制

を存立基盤とする主人の側の差別的暴力的な営為である、ということにどうしてもなってしまうのである。哲学は奴隸制、を踏み台にして始まつた——この命題の重みにもはや耐えられなくなつた知的エリートたちは、主人のいない世界を実現することを使命としたり、万人のために奉仕する奴隸労働を喜んで買って出たりと、果てしない自己破壊衝動に突き動かされる。奴隸制問題の系の一つをなす近代における「良心的知識人」のこうした宿命的な隘路については、稿を改めて論じたいと思う。